令和５年度

重 要 事 項 説 明 書

学校法人大京学園
幼保連携型認定こども園武里幼稚園

幼保連携型認定こども園武里幼稚園　重要事項説明書

教育・保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1　事業者の運営主体

事業者の名称	学校法人大京学園
事業者の所在地	埼玉県春日部市大枝 89-2-2
事業者の電話番号･ＦＡＸ	電話 048-735-5002　　FAX 048-737-7297
代表者氏名	理事長　　大築　正章
定款の目的に定めた事業	この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行う。また、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかな育成されるよう支援を行う。

2　施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園						
名称	幼保連携型認定こども園武里幼稚園						
所在地	埼玉県春日部市大枝 89-2-2						
電話番号・ＦＡＸ	電話 048-735-5002　　FAX 048-737-7297						
施設長氏名	鵜野　由里香						
開設年月日	平成 31 年 4 月 1 日						
利用定員（年齢別）		0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
	1 号定員	－	－	－	32 人	36 人	36 人
	2 号定員	－	－	－	18 人	20 人	20 人
	3 号定員	6 人	10 人	16 人	－	－	－

取扱う保育事業	一時預かり保育（幼稚園型）、延長保育
事業所番号	１１２１４５１０００３６１

３　施設・設備の概要　※別添可

敷地面積		3,290.22 ㎡	
園舎	構造	鉄骨造２階建て	
	延床面積	3270.04 ㎡	
施設設備の数と面積	乳児室	１室	36.70 ㎡
	ほふく室	１室	48.09 ㎡
	保育室	11 室	636.45 ㎡
	遊戯室	４室	541.95 ㎡
	調理室	１室	53.43 ㎡
	調乳室	１室	3.78 ㎡
	幼児用トイレ	大25個 小30個	115.12 ㎡
	医務室	１室	事務室内ベッドスペース 12 ㎡
	事　務　室	１室	89.58 ㎡
設備の種類		冷暖房、厨房設備	
屋外遊戯場（園庭）		屋外遊戯場　1,125.09 ㎡	

４　施設の目的、運営方針

目的	認定こども園として、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満３歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適切な環境を整え、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行います。
運営方針	<理念> 「自主創造」の精神に富む人材を育成する。 <方針> 心身の健全な成長を支えながら、知性・情緒・意志の調和的発達を目指す。

	<目標> 園生活（遊び及び経験や活動）を通して自主性を育み、人間形成の基礎である人間らしさを培うとともに、みんなで仲良く生き生きと生活する子どもを育てる。 目指す子ども像： ・みんなと仲良く生き生きと生きる子 ・物事に興味、関心を持ち、自発的、意欲的、能動的に取り組み、自分から育っていく子 ・根気強い探求的な態度を身につけ、自分で調べたり考えたりしながら自分で創造する子 ・丈夫な体、豊かな心、自ら考え行動する力を備えた子

5　職員体制

園長	1 人
副園長	1 人
主幹保育教諭	2 人
副主幹保育教諭	1 人
主任保育教諭	4 人（常勤：4 人、非常勤：0 人）
副主任保育教諭	4 人（常勤：4 人、非常勤：0 人）
保育教諭	20 人（常勤：16 人、非常勤：4 人）
保育補助	10 人（常勤：0 人、非常勤：10 人）
栄養士	1 人（常勤：1 人、非常勤 0 人）
調理師	5 人（常勤：2 人、非常勤 3 人）
調理員	2 人（常勤：0 人、非常勤 2 人）
事務局長	1 人（常勤：1 人、非常勤：0 人）
事務長	1 人（常勤：1 人、非常勤：0 人）
事務員	2 人（常勤：2 人、非常勤 0 人）
相談室長	1 人（常勤：1 人、非常勤 0 人）
相談員	1 人（常勤：1 人、非常勤 0 人）
運転士	4 人（常勤：2 人、非常勤：2 人）
参与	1 人（常勤：0 人、非常勤：1 人）
学校医	1 人（常勤：0 人、非常勤：1 人）

学校歯科医	１人（常勤：０人、非常勤：１人）
学校薬剤師	１人（常勤：０人、非常勤：１人）
看護師	１人（常勤：０人、非常勤：１人）

６　教育・保育を提供する日

開所日	月曜日から土曜日まで
休所日	・日曜日・国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日 ・12 月 29 日から翌年 1 月 4 日

７　教育・保育を提供する時間

（１）開所時間

月曜日から金曜日	午前 7 時 30 分から午後 7 時 00 分まで
土曜日	午前 7 時 30 分から午後 2 時 00 分まで

（２）教育標準時間認定に関する教育時間

月曜日から金曜日の教育時間	午前 8 時 30 分から午後 2 時 00 分まで
月曜日から金曜日の預かり保育時間	朝：午前 7 時 30 分から午前 8 時 30 分まで 夕：午後 2 時 00 分から午後 6 時 30 分まで

（３）保育標準時間認定に関する保育時間（11 時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11 時間）	午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分まで
土曜日の保育時間（11 時間）	午前 7 時 30 分から午後 2 時 00 分まで
延長保育時間	月～金曜日 夕：午後 6 時 30 分から午後 7 時 00 分まで 土曜日は実施しない

（４）保育短時間認定に関する保育時間（８時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8 時間）	午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
土曜日の保育時間（8 時間）	午前 8 時 30 分から午後 2 時 00 分まで
延長保育時間	月～金曜日 朝：午前 7 時30 分から午前 8 時 30 分まで 夕：午後 4 時 30 分から午後 7 時 00 分まで

	土曜日は実施しない

8　利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
入園準備金	入園手続時　70,000 円
面接事務手数料	3,000 円
施設整備費	1 号　　月額　3,200 円 2・3 号月額　3,700 円
教育充実費	月額　1,500 円
バス代	片道利用　　月額 1,200 円 往復利用　　月額 1,800 円 一回利用　　1 回　100 円
給食費	1 号【週 4 回提供の場合】 主食代　　月額　480 円 副食代　　月額 2,500 円 2 号【週 4 回提供の場合】 主食代　　月額　620 円 副食代　　月額 4,200 円 2 号【週 5 回提供（土曜日利用）の場合】 主食代　　月額　780 円 副食代　　月額 5,120 円
用品代	1・2 号　　4 歳児　55,000 円 　　3 歳児　54,000 円 3 号　　2 歳児　10,000 円 　　1 歳児　別途実費負担 　　0 歳児　別途実費負担
一時預かり保育料（1 号）	7：30～8：30　　1 回 300 円 　　月極 3,000 円 14：00～18：30　1 回 550 円 　　月極 6,000 円 18：30～19：00　1 回 500 円 朝＋夕　　月極 8,000 円
一時預かりおやつ代（1 号）	1 回 60 円 月極 1,000 円

長期休業中保育料（1 号）	夏休み　　17,000 円 冬休み　　5,000 円 春休み　　9,000 円
時間外保育料（2 号保育短時間）	16：30～18：30　　1 回 250 円
延長保育料（春日部市以外に在住の方）	18：30～19：00　　1 回 500 円

9　支払方法

りそな決済サービス株式会社の自動振替を利用し引き落としになります。

10　提供する教育・保育の内容

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成 18 年法律第 77 号）、子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）（以下「支援法」という。）、その他関係法令等を遵守し、幼稚園教育要領（平成 20 年告示）、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成 26 年告示）、保育所保育指針（平成 20 年告示）に沿って乳幼児の発達に必要な教育・保育を総合的に提供する。

＜毎日の教育・保育の流れ＞

<table>
<tr><th>時間</th><th>7：30</th><th>8:30</th><th>9：00</th><th>10：30</th><th>11：30</th><th>13：00</th><th>14：00</th><th colspan="2">15：00　　19：00</th></tr>
<tr><td>1号</td><td>早朝保育</td><td>登園・遊び</td><td rowspan="2">自由活動
朝の集まり</td><td rowspan="2">主活動</td><td rowspan="2">昼食</td><td rowspan="2">帰りの集まり</td><td>降園</td><td colspan="2">預かり保育　順次降園
おやつ</td></tr>
<tr><td>2号</td><td colspan="2">登園・遊び</td><td colspan="3">午睡・遊び・おやつ　　順次降園</td><td>延長保育</td></tr>
<tr><th>時間</th><th colspan="2">7：30</th><th>9:30</th><th>10：00</th><th>11：30</th><th colspan="2">12：50</th><th>15：00</th><th>16：00　　18：30　　19：00</th></tr>
<tr><td>3号</td><td colspan="2">登園・遊び</td><td>おやつ</td><td>室内・戸外遊び</td><td>昼食</td><td colspan="2">午睡</td><td>排泄
おやつ</td><td>遊び
順次降園
延長保育</td></tr>
</table>

＜教育・保育計画（年間）＞

クラス	教育・保育計画
0 歳児	安心できる保育士との応答的なかかわりの中で、人への基本的信頼関係をもち、人間関係の基礎を培う。
1 歳児	個々の生活リズムを整え、基本的な生活習慣を養う。

2 歳児	安心できる保育教諭との関係の中で未知の世界に興味を持ち活発になる。
3 歳児	食事、排泄、衣服の着脱などの生活に必要な基本的な生活習慣を身に付ける。 戸外でのびのびと体を動かして遊び､体を動かすことの楽しさを味わう。
4 歳児	基本的な生活習慣を身に付け、自分から進んでやろうとする。 様々な活動に意欲的に取り組む中で、楽しさや、やり遂げた喜びを味わう。
5 歳児	自分でできることの範囲を広げながら、生活に必要な習慣や態度を身に付ける。 友達とのかかわりを十分に楽しみ、意欲的に遊びや生活に取り組むとともに主体的に行動し、充実感を味わう。
その他 （年間行事）	4 月：入園式、進級式（年中）、始業式（年長）、新入園児歓迎会、園外保育、親子で遊ぼう（年長） 5 月：遠足、内科検診、園外保育、夏野菜の栽培、商店街見学（年長） 6 月：保育（土曜）参観、振替休日、歯科検診、お店屋さんごっこ、ローテーション保育 7 月：笹竹送り、幼稚園で遊ぼう（卒園児）、お泊り保育（年長）、休園（年中・年少）、夏期休業 8 月：夏期保育、水遊び 9 月：リズムあそび・運動あそび 10 月：運動会、運動会ごっこ、芋掘り、駅見学（年長） 11 月：リレー大会（年長）、焼き芋パーティ、つなひき大会（年中）、試食会、勤労感謝訪問、消火練習、園外保育、ローテーション保育、のりものごっこ、内科検診 12 月：リズム発表会（年少）、おもちつき、サンタの会、冬期休業 1 月：ローテーション保育、郵便ごっこ（年長） 2 月：節分・豆まき、発表会、園外保育（お別れ散歩） 3 月：ドッジボール大会（年長）、お別れ会、修了式、卒園式 ・誕生会と避難訓練は毎月実施、英語で遊ぼう月１～２回実施

＜クラス編成＞

年齢	クラス名
0 歳児	いちご
1 歳児	りんご
２歳児	ぶどう

３歳児	ひよこ・うさぎ・ぱんだ・りす
４歳児	ふじ・うめ・もも
５歳児	うぐいす・かもめ・かなりや

11　給食等について

	提供内容				保育園での摂取割合 （一日の摂取カロリー）
	おやつ	給食		おやつ	
		主食	副食		
0 歳児	○	○	○	○	（1050kcal） 50%
1 歳児	○	○	○	○	
2 歳児	○	○	○	○	
3 歳児		○	○	○	（1400kcal） 40%
4 歳児		○	○	○	
5 歳児		○	○	○	

＜給食の提供にあたって＞

◆0・1・2 歳児について

自園調理による給食。ゆったりと落ち着いた雰囲気の中で信頼関係のある保育士が、それぞれの発達段階に応じ、子どもの意欲の連続性を大切にしながら無理なく行います。

◆3・4・5 歳児について

1 号子ども…週 4 回＋週 1 回、家庭から手作りお弁当を持参

2 号子ども…週 5 回＋週 1 回、家庭から手作りお弁当を持参

栄養バランスのよい給食を提供するとともに、食事のマナー、食習慣を身につけるとともに、人とのかかわり方や命をいただくことの意味などを感じながら、健やかに成長できるよう努めます。

＜アレルギー対応について＞

当園は、厚生労働省が策定する「保育所における食物アレルギー対応ガイドライン」に則り、除去食の導入や介助などの食物アレルギーへの対応について、記入いただいた所定の書類に基づき保護者の方と話し合いのうえ進め、適切な対応に努めています。

ただし、対応が困難な場合もあります。お子様に食物アレルギーのある場合

は、必ず、事前にご連絡ください。

〇アレルギーが疑われる場合、医師の診断書の提出が必要です。
〇個別に相談の上、診断書に基づき除去可能なものは除去食のみで対応します。

12　保護者に用意していただくもの

（1）　入園時にご用意いただくもの

0・1・2歳児

0歳児…カラー帽子などの用品　2,000円程度
1歳児…クレヨン、カラー帽子などの用品　5,000円程度
2歳児…自由画帳、カラー帽子、おはようノート、防災クッションなどの用品
10,000円程度

3・4・5歳児

制服、体操服、帽子　通園カバン、道具箱などの用品
3歳児　54,000円
4歳児　55,000円

（2）　毎日持参いただくもの

0・1・2歳児

■連絡帳　■着替え（洋服上下、下着、靴下）　■カバン（エコバッグ・大人用）
■おむつ■スタイ（必要な場合）■給食セット（コップ・スプーンセット）
■上履き　■粉ミルク　■哺乳瓶　■通園バッグ（リュック）
■お昼寝用タオルシーツ（週1回お持ち帰り）

3・4・5歳児

■通園カバン　■制服・帽子　■おはようノート　■給食セット・コップ
■ハンカチ　■お手さげ　■上履き・体操着（週1回お持ち帰り）

（3）　服装について

0・1・2歳児

・自由服登園をしていただきます。子どもの年齢に合った、着脱しやすいものをご用意下さい。（フードのある服、ひらひらのスカート、オーバーオール、裾の長いズボン、サンダル、ブーツなどは安全上危険ですので避けるようにして下さい）
・活動中の服装（自由服）のまま食事、お昼寝となります。お昼寝のしやすい素材や形でご準備下さい。（締め付けのあるものや装飾のあるものはお控え下さい。）
・衣類などには全て名前をご記入下さい。

3・4・5歳児

・制服での登降園となります。登園後、体操服に着替えて過ごします。
・衣類などには全て名前をご記入下さい。

（４） その他ご用意いただくもの

随時、お知らせいたします。

13　登園・降園について

（１）登園にあたっては、次の点に留意してください。

・９時までに登園してください。
・遅れる、もしくは欠席の場合は 7 時 30 分～9 時までにご連絡ください。
・送迎は原則として保護者の方とし、子ども１人での登降園は認めません。
・自動車での送迎の際は、自動車は園指定の駐車場に駐車し、徒歩で登園してください。園指定の駐車場は限られていますので、送迎が終わり次第速やかに次の方にお譲りください。
・バス通園の場合は、指定の時間・場所に保護者の方と来て、バスを利用してください。
・お子様と手をつないで会話を楽しみながらの登降園も大切なコミュニケーションの時間です。その際は車に十分気をつけながら、交通マナーを学ぶ時間にしてください。
・体温、排便の様子、お迎え時間等はおはようノートにご記入ください。普段と変わる場合は職員にひとことお声かけください。

（２）降園にあたっては、次の点に留意してください。

・バス通園の場合は、指定の場所・時間に保護者の方がお迎えに来てください。
・1 号と 2・3 号の短時間利用児、標準時間利用児は下記のように預かり保育や延長保育の時間帯が異なります。この時間帯は預かり保育料や延長保育料が発生しますので、時間までにお迎えにきてください。
　1 号…14 時 00 分から 19 時 00 分
　2・3 号の短時間利用児…16 時 30 分から 19 時 00 分
　2・3 号の標準時間利用児…18 時 30 分から 19 時 00 分
・園は 19 時に完全に閉園します。延長保育を利用する場合は遅れないようにお迎えにきてください。
・お迎えは原則として保護者とし、違う方がお迎えに来られるときは、必ず電話等でお知らせください。
・降園後は事故防止と近隣の方への配慮のため、長い時間の駐車や立ち話をしないようにお願いいたします。

14　認定こども園と保護者との連携について

・家庭の状況に変更があった場合は、必ず、速やかにお知らせください。
（例）住所（転居）、勤務先、電話番号、緊急連絡先、保険証の番号、家族構成等
・お迎えの方が通常と変わる場合は、登園の際、口頭もしくは連絡メールで伝えるか、急に変更になるときは、必ず電話連絡をしてください。連絡なしの場合は、お迎えに来られてもお子さんを引き渡すことはできませんのでご了承ください。

15　健康診断、健康管理について

（１）健康診断

学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断	**全園児**	**２回**	
歯科健診	**全園児**	**１回**	
尿検査	**全園児**	**１回**	**等**

（２）健康管理、病気のときの対応

・早寝・早起きの習慣づけ、生活リズムを整えましょう。
・衣服や体は常に清潔にしておきましょう。
・事前に「園児健康管理票」（別紙 1）に健康状態の記入をお願いします。
・登園前の健康状態(熱、食欲、機嫌など)を把握し、いつもと様子が違うときは早めにかかりつけの医師の診断を受け完治してから登園しましょう。
・保育中、発熱（37.5℃が目安）など身体に異常が生じて保育が困難と思われるときは迎えに来ていただくことがあります。その際の連絡は、事前にお書きいただいた「体調不良時及び災害等緊急時連絡先票」（別紙 2）順に連絡します。連絡先・順番等が変わりましたら、必ずお知らせいただくようお願いいたします。
・園は医療機関でないため、投薬ができません。しかし、場合によっては「投薬依頼書」を提出していただき園での投与を行うことも可能です。詳細は「園での薬の投与について」（別紙 3）をお読みください。
・感染症にかかった場合は、自宅で十分療養してください。登園する際は「医師の意見書及び保護者の登園届」（別紙 4）を参考に、医師の許可を得てから登園しましょう。
・当園では、嘱託医による健康診断を定期的に行っています。

16　感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

乳幼児が過ごす小規模保育施設では感染症が流行する危険性があることを十分に認識し、感染拡大予防を行います。とりわけ集団感染や二次感染を予防するため、園内での衛生管理に留意し、早期発見に努めます。感染症を防ぐには、感染源や感染経路、感受性宿主（感染症成立の三大要因）への対策が重要です。職員は、これらについて十分に理解するとともに、園における日々の衛生管理等に活かしていくよう努めます。また保護者の皆様に対しても、口頭だけでなく、保健だよりや掲示等を通じてわかりやすく伝えていきたいと考えています。

さらに、早期診断・早期治療・感染拡大防止に繋げるため、その発生や疑いがある場合は、必要に応じて学校医や保健所、埼玉県及び春日部市担当課等に連絡し、その指示に従うとともに、全職員に連絡して協力を求めます。感染症が発症した場合は、全職員が情報を共有し、速やかに保護者に感染症名を伝えるなど、感染拡大防止策を講じます。具体的には、「感染症マニュアル」を作成し活用することにより園全体で共通理解を図ります。

17　障害児保育について

①子どもの自立に向けた発達支援、②子どもの発達に応じた支援、③家族を含めたトータルな支援の３つを念頭に置いて、集団保育を通しての発達保障を目指すとともに、障害のある子ども一人ひとりに寄り添った丁寧な保育を心がけます。

受け入れにあたっては、障害の程度が中・軽程度の集団保育が可能な子どもを基本とし、春日部市と相談しながら受け入れ人数等を決定したいと考えております。

18　医療的ケアが必要な児童の保育について

医療機関（主治医）からの意見書及び指示書に基づき、合理的配慮とともに保育を実施します。

19　学校医

以下の医療機関（小児科・内科）と園医契約を締結しています。

医療機関の名称	竹田クリニック
医院長名	竹田　広樹
所在地	春日部市大枝 89 番地武里団地 3-23-103
電話番号	048-735-4501

20　学校歯科医

以下の歯科医と園歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	鳩ケ谷いざわ歯科
医院長名	伊澤真人

所在地	川口市辻 1573-1　2F
電話番号	048-287-8466

21　地域防災拠点、広域避難場所

認定こども園近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	春日部市立武里南小学校
広域避難場所	武里団地内公園
その他	武里南地区公民館

22　緊急時における対応

教育・保育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、園医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当認定こども園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

＜近隣の緊急連絡先＞

警察署	①春日部警察署武里交番　②春日部警察署
消防署	①　春日部消防署武里分署　②春日部消防署

23　非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月 1 回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	小島　一隆
消防計画届出年月日	春日部消防署　　令和 3 年 1 月 20 日
避難訓練	年間 12 回
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器、屋内消火栓など

24　賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	全国認定こども園協会団体保険制度　加入園賠償責任保険
保険の内容	対人賠償　対物賠償
保険金額	対人１名３億円１事故 10 億円　対物 1000 万円

25　業務の質の評価について

認定こども園の自己評価	実施方法：年間１回 公表方法：ウェブサイト上
外部評価	実施方法：年間１回 公表方法：現在、未公表

26　苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名　好田　恵美子 電話番号 048-735-5002	
相談・苦情解決責任者	氏名　鵜野　由里香 電話番号 048-735-5002	
第三者委員	伊藤　道雄	電話番号　048-652-4532
		役職・肩書等　大学教授
	長岡　明美	電話番号　048-793-4701
		役職・肩書等　社会福祉士

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。玄関の入り口にご意見箱を設置しています。

27　地域の育児支援について

・子育てサークル　月～金曜日 9：00～12：00
・子育て相談　月～金曜日 10：00～15：00　要予約
・地域子育て関連情報の提供　随時
・子育て及び子育て支援に関する研修・講演会　年２回

28　その他保護者に説明すべき事項

・内服薬、外用薬、目薬等の投薬は原則として行いません。　（ただし、抗けいれん剤については、診断書、健康管理委員会の決定に基づき対応します。）
・他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動は止めてください。

別紙１　**園児健康管理票**　　記入日：　　年　　月　　日

フリガナ		性別	呼び名 （ニックネーム）	
園児氏名		男・女		
生年月日	年　　月　　日			
現住所	〒　　－		自宅の 電話番号	（　　）
フリガナ		続柄	緊急 連絡先	－　　－　　〈続柄　　〉
保護者氏名				－　　－　　〈続柄　　〉

家族の状況	続柄	氏　　名	生年月日	年齢	職業・在学校名
	父				
	母				

かかりつけの病院名		（病院） 電話番号		

予防接種	種類	終了回数	種類	終了回数
	ヒブ	／４	ＢＣＧ	／１
	肺炎球菌	／４		
	４種混合	／４		
	麻疹・風疹混合	／２		

今までにかかった病気	病名	いつごろ	病名	いつごろ

健康状況	良　その他（　　）		先天的病気	なし　あり（　　）	
目の状況	良　その他（　　）		今までのけが	なし　あり（　　）	
耳の状況	良　その他（　　）		アレルギーの状況	なし　あり（　　）	
現在の体重	kg	血液型		平均体温	度

幼保連携型認定こども園武里幼稚園

入園前の状況	お産の様子	正常・異常　成熟・未熟（　　g）　早産・過熟産（　　カ月）		
	歩行の時期（ひとりあるき）	カ月	該当に〇印	1.歩行器を用いた　2. はいはいはあまりしなかった 3.はいはいは十分した
	お子さまの現在までの状況	幼稚園・保育園に　年　月　日から　年　月　日まで通っていた。 自宅又は　で主に　と過ごしていた。		
	その他特記すること			

生活習慣	食事	好きな食べ物		離乳食	前期　中期　後期
		嫌いな食べ物		ミルク	1日に　回飲む
		何を使って食べる？	はし・スプーン フォーク		1回の量は？　cc
					何時に飲む？　時
	排泄	知らせることができますか？　はい　・　いいえ			※トレーニングはしてますか？ はい・いいえ
		自分でトイレができますか？　はい　・　いいえ			
		1日に　回（トイレ・おまる）でする。			
	起床　時　分頃				【就寝】　時　分頃
	昼寝　時　～　時頃まで				※寝つきは？　すぐ寝る・なかなか寝ない
	※いつもどのように寝ているか詳しく教えてください。				
	家庭でのしつけや気をつけていることがありましたらご記入ください。				

生活の状況	ことばのようす	ふつうに話をする　赤ちゃん言葉がある　あまり話をしない
	利き手	右利き　左利き　左利きを右利きになおした
	友達のようす	少ない　多い(名前　)
	衣服の着脱	てつだってもらう　自分でできる
	家庭で見た性質	良い点 ・ ・ ・ ・ なおしたい点 ・ ・ ・ ・
	興味があるもの（うた・おもちゃなど）	

当園へのご要望などありましたらご記入ください。

幼保連携型認定こども園武里幼稚園

別紙２

体調不良時及び災害等緊急時連絡先票

幼保連携型認定こども園武里幼稚園

お子様の急な発熱やケガなどの体調不良時や災害・緊急時に備えて、「体調不良時及び災害等緊急時連絡票」へご記入お願いいたします。

<table>
<tr><td>クラス</td><td></td><td>園児名</td><td></td><td>生年月日</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">発熱・けが他、体調不良時の連絡先及び災害・緊急時連絡先の下記項目を全て記入し、電話連絡の優先順位も記入してください。（記入漏れのないように、必ず連絡のつくところでお願いします。）</td><td>体調不良等連絡先の優先順位</td><td>災害等緊急時引き渡し可能者に○をつける。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">自宅</td><td colspan="3">住所：</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="3">TEL：</td></tr>
<tr><td rowspan="2">父</td><td>氏名：</td><td colspan="2">携帯：</td><td rowspan="4"></td><td rowspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="3">メールアドレス：</td></tr>
<tr><td rowspan="2">父勤務先</td><td>名称：</td><td colspan="2">TEL：</td></tr>
<tr><td colspan="3">住所：</td></tr>
<tr><td rowspan="2">母</td><td>氏名：</td><td colspan="2">携帯：</td><td rowspan="4"></td><td rowspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="3">メールアドレス：</td></tr>
<tr><td rowspan="2">母勤務先</td><td>名称：</td><td colspan="2">TEL：</td></tr>
<tr><td colspan="3">住所：</td></tr>
<tr><td colspan="6">父母以外の方で、体調不良時及び災害緊急時にお迎えを依頼される方のお名前・連絡先を下欄にご記入願います。「災害緊急時の迎えは依頼するが体調不良時のお迎えは依頼しない」という方につきましては、該当欄に斜線を引いてください。（その反対の場合も）</td></tr>
<tr><td>氏名</td><td></td><td>続柄</td><td>携帯：</td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td></tr>
<tr><td>居住地住所</td><td colspan="2"></td><td>TEL：</td></tr>
<tr><td>勤務地住所</td><td colspan="2"></td><td>TEL：</td></tr>
<tr><td>氏名</td><td></td><td>続柄</td><td>携帯：</td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td></tr>
<tr><td>居住地住所</td><td colspan="2"></td><td>TEL：</td></tr>
<tr><td>勤務地住所</td><td colspan="2"></td><td>TEL：</td></tr>
<tr><td>氏名</td><td></td><td>続柄</td><td>携帯：</td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td></tr>
<tr><td>居住地住所</td><td colspan="2"></td><td>TEL：</td></tr>
<tr><td>勤務地住所</td><td colspan="2"></td><td>TEL：</td></tr>
<tr><td colspan="2">在園児保護者で災害等緊急時に引き取りの依頼をしている方</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="6">[ご注意]災害時緊急時は電話等通信手段がつながりにくくなることが予想されますので、引き渡しはお名前の挙がっている中から、最も早く引き取りに来て頂いた方にお渡しいたします。
その際引き取りの方に引き取りカードを記入していただきます。＊＊明記するかどうかご確認ください！！</td></tr>
</table>

別紙３　保護者の皆さまへ

幼保連携型認定こども園
武　里　幼　稚　園
園 長　　鵜 野 由 里 香

園での与薬について

本来、与薬は医療行為にあたるため、原則として園での与薬はできないことになっております。しかし、かかりつけの医師から処方された薬で、医師の指示でやむを得ず保育時間中の与薬が必要となる場合は、保護者の皆さまから「与薬依頼書」をご提出いただき、園での与薬を行います。依頼にあたり、お子さまの安全を図るため、下記の注意事項を必ずお守りください。

記

1	園は医療機関ではないため、原則的に与薬はできません。医療機関に相談して、1日2回（朝・夕）に与薬してもらってください。
2	どうしても昼食前後等に与薬しなくてはならない場合は、「与薬依頼書」に記入し、登園した時に薬と一緒に担任に提出してください。（担任または受け入れの先生に一声かけてください）
3	薬には必ずフルネームで記名し、一回分のみ提出してください。
4	「与薬依頼書」どおりの与薬における事故については、園では責任を負いかねますのでご了承ください。
5	下記のような場合は、与薬できません。 ・市販の薬を持ってきた場合（医師の処方によらない場合） ・与薬依頼書がない場合、または記入もれがあった場合 ・与薬依頼書の記入と数が合わなかった場合 ・薬の容器、袋等に名前の記入がなかった場合
6	園では間違いのないように細心の注意を図りお子さまに与薬します。今般、アレルギー体質のお子さまも増え、体質によっては誤与薬が命にかかわる場合も考えられます。与薬事故を未然に防げるようご理解いただき、与薬を依頼される場合は、保護者の皆さまにも細心の注意をお願いします。

与薬依頼書（保護者記載用）

幼保連携型認定こども園武里幼稚園　園長宛

記入日：＿＿＿＿年＿＿月＿＿日　　依頼者（保護者）氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞
クラス＿＿＿＿＿組　　園児名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿は下記の医師の指示により、園でも与薬する必要がありますので、保護者の代わりに与薬を依頼します。

家庭での健康状況	朝の体温	℃（登園前に必ず計ってきてください）
	食欲	有・無　（○をつけてください）
	便の状況	普通・やわらかい・下痢　（○をつけてください）
	その他	
緊急連絡先	①　お名前	Tel
	②　お名前	Tel
医療機関	医療機関名	Tel
	医師名	

お薬の説明書のコピーをご持参ください。薬は一回分のみで、必ず名前を記入してください。

1	診断名または症状		
2	お薬の説明書のコピー	有・無　（○をつけてください。）	
3	持参した薬	薬の名前	
		薬の種類	*該当するものに○をつけてください。 粉（　　袋）・液体（シロップ）・錠剤（　　錠）・ 外用薬（　　）・その他（　　）
		処方日	年　　月　　日
4	与薬期間	年　月　日～　年　月　日まで（　　日間）	
5	与薬時間	１昼食後　２その他具体的に（　　）	
6	外用薬等の使用法		
7	その他注意事項		
8	薬保管方法		

【園処理欄】　　クラス＿＿＿＿＿組　　園児名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

受取者	サイン or 印	受取年月日	年　　月　　日（　　）
与薬者		投与時刻	月　　日午前・午後　　時　　分
体　温	登園時　　℃		与薬時　　℃

受取者	サイン or 印	受取年月日	年　　月　　日（　　）
与薬者		投与時刻	月　　日午前・午後　　時　　分
体　温	登園時　　℃		与薬時　　℃

受取者	サイン or 印	受取年月日	年　　月　　日（　　）
与薬者		投与時刻	月　　日午前・午後　　時　　分
体　温	登園時　　℃		与薬時　　℃

受取者	サイン or 印	受取年月日	年　　月　　日（　　）
与薬者		投与時刻	月　　日午前・午後　　時　　分
体　温	登園時　　℃		与薬時　　℃

受取者	サイン or 印	受取年月日	年　　月　　日（　　）
与薬者		投与時刻	月　　日午前・午後　　時　　分
体　温	登園時　　℃		与薬時　　℃

受取者	サイン or 印	受取年月日	年　　月　　日（　　）
与薬者		投与時刻	月　　日午前・午後　　時　　分
体　温	登園時　　℃		与薬時　　℃

受取者	サイン or 印	受取年月日	年　　月　　日（　　）
与薬者		投与時刻	月　　日午前・午後　　時　　分
体　温	登園時　　℃		与薬時　　℃

別紙４

医師の意見書及び保護者の登園届

意見書

幼保連携型認定こども園武里幼稚園園長殿

園児名＿＿＿＿＿＿＿＿

病名

[　　]

＿＿年＿＿月＿＿日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

＿＿年＿＿月＿＿日

医療機関＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

医師名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

〈医師用〉

こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いしています。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での生活が可能な状態となってからの登園であるようご配慮ください。

○医師が記入した意見書が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻しん（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日を経過するまで（幼児（乳幼児）にあっては、3 日を経過するまで）
風しん	発しん出現の前 7 日から後 7 日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1～2 日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から 1～2 週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

〈保護者用〉

登園届（保護者記入）

幼保連携型認定こども園武里幼稚園園長殿

園児名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

病名

[＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿]と

診断され、

＿＿＿＿年＿＿＿＿月＿＿＿＿日＿＿医療機関名

「＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿」において症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

＿＿＿＿年＿＿＿＿月＿＿＿＿日

保護者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

こども園入園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、こども園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後１日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水痘・潰瘍（かいよう）が発症した数日間	発熱や口腔内の水痘・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の１週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に１か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水痘・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水痘を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと